

2023年11月10日

日本共産党下関市議団
団長 片山房一様

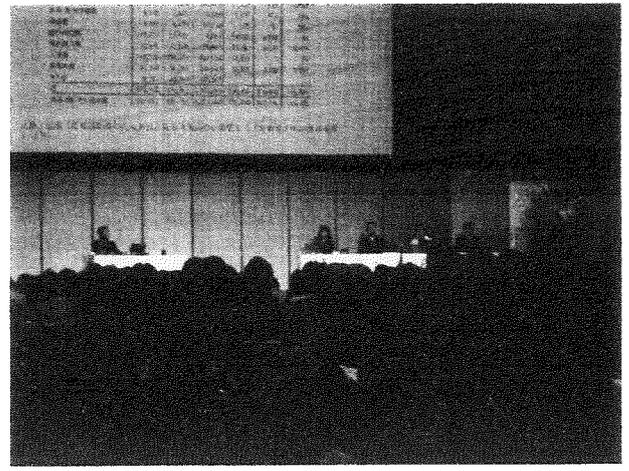
下関市議会議員 桧垣徳雄

出張報告書

下記のとおり出張してきましたので、報告します。

記

1. 出張日 2023年10月25日～27日
 2. 出張内容 「第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州
— 統一地方選挙の検証と地方議会の課題 — 」に参加
 3. 出張先 北九州市石日本総合展示場新館ほか
 4. 学んできたことなど
 - (1) 基調講演 片山善博氏「躍動的でワクワクする市議会に」
 - ・地方議会は今、岐路に立っている
 - ・地方制度の中心はどう考えても“議会”だ。
地方自治法96条「議会は最高決定機関」⇒議会で決めたことを執行するのが市町村
 - 日本の地方議会に欠けていること
 - ① 議会(公開の場)での真剣な議論…予算案は最初から無傷で通ることが分かっている
出来レース、八百長、優勝チームが決まった後の消化試合のようだ。面白くなく、
これで傍聴に来るはずはない
 - ② 税の議論
 - ③ 住民の声が聴こえない…住民に参加の機会を与える
 - 現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと
 - ・議案をもっとていねいに審査する
 - ・執行部の説明を鵜呑みにしない。ウラをとること。執行部はウソをつくことはないが、
上手に本質をそらすことはある。
 - 議会の常識と市民の常識をすり合わせる—市民が首を傾げることは
・意見のある人を議会に直接呼んだらよい。来て発言したい人は議会に来てください。会
派ごとの人数制限なし・日当なし。「市民の意見を聞く会」
 - 今ふり返って議会に感謝していること
 - ・鳥取県男女共同参画基本条例(4・6条例)…男性育児休業取得率トップ
- 例 現役商工労働部長が取得



(2) パネルディスカッション 統一地方選挙を振り返る

コーディネーター 谷隆徳氏（日本経済新聞編集委員）

- ・投票率は低下傾向続く 41 道府県議選、29 市議選、373 町村議選 いずれも過去最低に
- ・女性議員の増加 22% 定数の過半数が女性→宝塚市
- ・市であっても定数割れ 長野県岡谷市 定数 18、立候補 17

パネリスト

勢一智子氏（西南学院大学法学部教授）

- ・地域社会の「鏡」としての地方議会とは？ → 地域社会を映していないのではないか

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）

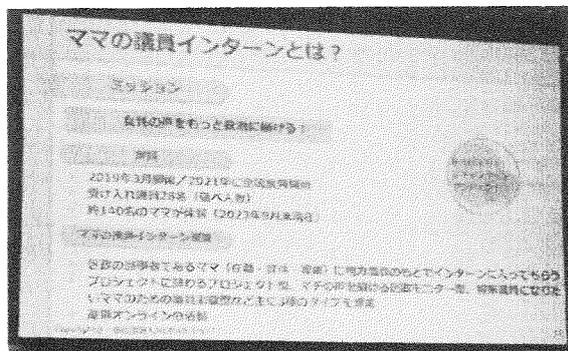
●**旧** 第 89 条 普通地方公共団体に議会を置く。

○**新** 第 89 条 普通地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもって組織される議会を置く。

2 普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、並びにこの法律に定める検査及び調査その他の権限を行使する。

3 前項に規定する議会の権限の適切な行使に資するため、普通地方公共団体の議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。

- ・議会が何をしているのか分からない
- ・自分の将来の進路として議員は対象外
- ・大学生は「議員は就職先、最終就職」としての認識をもっている



濱田真理氏（女性議員のハラスメント相談センター共同代表）

- ・ハラスメントに関する条例制定…職員や議員のハラスメントの防止等に関して、多読条例を制定している自治体がある。条例ごとにハラスメントの対象者はバラバラ
- ・相談体制や議会内のルール作りが重要

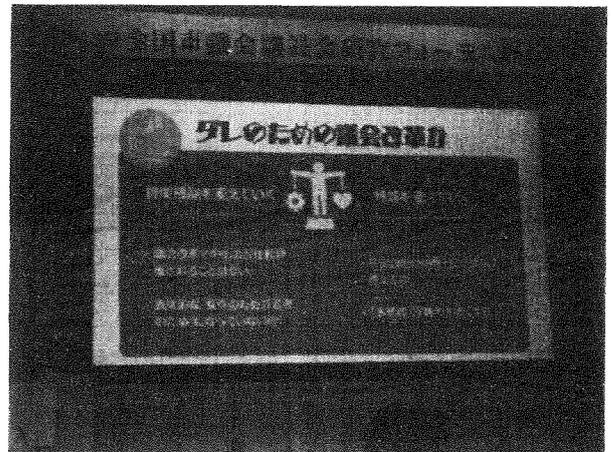
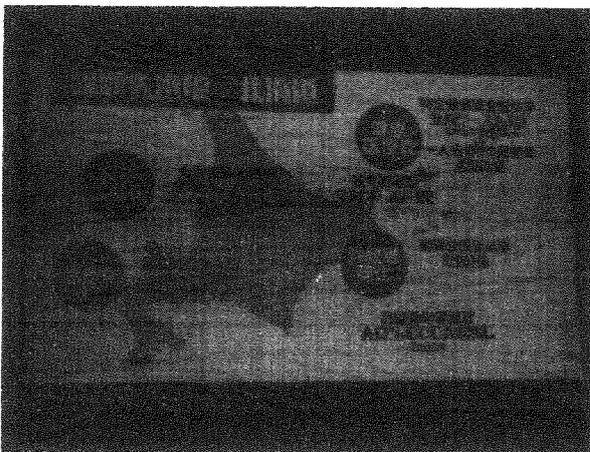
(3) 課題討議 議員のなり手不足問題への取組報告

コーディネーター 江藤俊昭氏（大正大学社会共生学部公共政策学科）

- ・議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く
 - ① 政策競争の欠如
 - ② 有権者意識の危機…有権者にとって政策型選挙ができず、また議員の4年間の活動の評価ができない。住民の主権者意識が侵食される。
 - ③ 議会の危機…議会の存在意義は、多様性を踏まえた公開と討議にある

事例報告者

辻ひろし氏（登別市議会議長）



- ・地域の課題を解決する方法の一つとして、議員になることの是非などを考える

永野慶一郎氏（枕崎市議会議長） 枕崎市は人口2万人弱

- ・無投票当選という結果に「落胆」した前回選挙
- ・やる気のある若手候補者も、家族や周囲の理解を得ることが高い壁
- ・無投票回避に向け定数減を決断

特別委員会を設置し、1年会で7回開催

市民に対するアンケート調査を実施 → 議員を減らすべきであるが50%を占めた

- ・現在の報酬額（275,000円）では議員を目指そうとは思わないが、最も多い回答
- ・顔の見える議員、顔の見える議会にしないといけない

(4) 視察 Nコース「環境未来都市」北九州市の取組

視察先 [北九州市エコタウンセンター]、[ボートレース若松]、[シャボン玉石けん]、
[高塔山公園]、[響灘養生風力関連施設]、[日本サバイバルトレーニングセンター]

- ・世界の環境「首都」を目指し、「エネルギーの未来は北九州市から」を標榜する北九州市の本気を感じました。若松区の広大な埋め立て地において、かつての公害問題を克服した経験を活かし、あらゆる廃棄物をゼロにする積極的な取り組みに感心しました。こんな本気の取組を進める北九州市に対し、隣の自治体である下関市はどう取り組みを進めていくべきか考えさせられました。
- 以上

◆タイムスケジュール



第1日 10月25日(水) [会場：西日本総合展示場 新館]

- 12:00 開場・受付
- 13:00 開会式
- 13:20 基調講演
「躍動的でワクワクする市議会に」(予定)
片山 善博 大正大学教授兼地域構想研究所長
- 14:20 休憩
- 14:40 パネルディスカッション
「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」(予定)
コーディネーター 谷 隆徳 日本経済新聞編集委員
パネリスト 勢一 智子 西南学院大学法学部教授
辻 陽 近畿大学法学部教授
濱田 真里 Stand by Women代表
女性議員のハラスメント相談センター共同代表
鷹木 研一郎 北九州市議会議長
- 16:40 次期開催地挨拶
- 16:50 終了
- 17:15 意見交換会 [リーガロイヤルホテル小倉 4階「ロイヤルホール」]
- 18:15 意見交換会終了
- 18:30 視察Ⅱ



第2日 10月26日(木) [会場：西日本総合展示場 新館]

- 8:15 開場
- 9:00 課題討議
「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」(予定)
コーディネーター 江藤 俊昭 大正大学社会共生学部公共政策学科教授
事例報告者 辻 弘之 登別市議会議長
たぞえ 麻友 一般社団法人WOMAN SHIFT理事
目黒区議会議員
永野 慶一郎 枕崎市議会議長
- 11:00 閉会式
- 11:30 視察Ⅲ

※登壇者は、変更になる場合もございます。

※希望者は10月24日(火)の視察Ⅰにも参加が可能です。(詳細はP.13をご覧ください。)

◆ 講師プロフィール



基調講演



講師

かたやま よしひろ

片山 善博

大正大学教授兼地域構想研究所長

1951年岡山市生まれ。1974年 東京大学法学部卒業、自治省入省。国税庁能代税務署長、自治省国際交流企画官、自治用固定資産税課長などを経て、1999年 鳥取県知事。2007年 慶應義塾大学教授。2010年 総務大臣。2017年 早稲田大学大学院教授。2022年 大正大学教授兼地域構想研究所長。併せて、鳥取大学客員教授、デジタル文化財創出機構理事、角川文化振興財団評議員などを務める。【主な著書】「知事の真質」/2020（文藝春秋）、「片山善博の自治体自立塾」/2015（日本経済新聞出版社）など。

パネルディスカッション



コーディネーター

たに たかのり

谷 隆徳

日本経済新聞編集委員

1961年東京生まれ。早稲田大学政治経済学部卒。2005年から地方部編集委員、06年から13年間論説委員を兼務。現在は編集局編集委員。総務省、国土交通省、都庁などを担当し、地方行財政全般のほか、地方分権、まちづくり、都市政策などを長年取材。全国知事会地方分権研究会委員、総務省過疎地域優良表彰制度審査委員などを歴任。共著に「列島破産」「さらば東京」「住民サービスここが一番」（ともに日本経済新聞社）など。現在、自治体向け雑誌・日経グローバルで「地方自治を考える」を連載中。



パネリスト

せいいち ともこ

勢一 智子

西南学院大学法学部教授

山口県下関市出身。1998年3月九州大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、同年4月に西南学院大学法学部専任講師に着任、同助教授を経て、2007年より現職。専門分野は、行政法、環境法、地方自治法。国の審議会等では、第31・32次地方制度調査会委員、地方分権改革有識者会議議員、同提案募集検討専門部会構成員、同計画策定ワーキンググループ座長、国地方係争処理委員会委員、地方公共団体金融機構経営審議委員、中央環境審議会委員などを務める。



パネリスト

つじ あきら

辻 陽

近畿大学法学部教授

1977年大阪府生まれ。京都大学大学院法学研究科博士後期課程退学。博士（法学）。近畿大学法学部講師、准教授を経て、2016年4月より現職。専門は政治学、行政学、地方自治論。特に地方議会と首長をめぐる政治制度に強い関心をもつ。著書に『日本の地方議会—都市のジレンマ、消滅危機の町村』（中公新書、2019年）、『戦後日本地方政治史論—二元代表制の立体的分析』（木鐸社、2015年）、共著書に『テキストブック地方自治（第3版）』（東洋経済新報社、2021年）など。



パネリスト

はまだ まり

濱田 真里

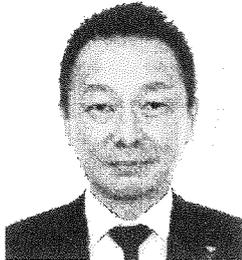
Stand by Women代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

専門は議員に対するハラスメント。2021年に女性による女性議員・候補者の選挙サポートを行う団体Stand by Womenを設立。これまでに100人以上の議員や候補者に対するハラスメントのヒアリングや相談対応を実施。内閣府「令和3年度政治分野におけるハラスメント防止研修教材」等の作成に関する検討会構成員。2022年に子育て中の立候補をサポートする「こそだて選挙ハック！プロジェクト」を始動。2023年に4月の統一地方選挙に向けて日本初の議員向け相談窓口「女性議員のハラスメント相談センター」を設立。



パネルディスカッション



パネリスト

たかき けんいちろう

鷹木 研一郎 北九州市議会議員

1971年生まれ。北九州市立大学地域創生学群地域創生学類卒業。平成17年2月から北九州市議会議員を務め、連続5回当選。現在5期目。その間、教育水道委員会委員長、議会運営委員会委員長、予算特別委員会委員長、議会改革協議会座長を歴任。令和3年2月から、第23代北九州市議会議員に就任。

議員活動の傍ら、地域によりそいながら消防団員、保護司、学校評議員、スポーツ少年団顧問、北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会など、幅広くさまざまな活動を行っている。

課題討議



コーディネーター

えとう としあき

江藤 俊昭

大正大学社会共生学部

公共政策学科教授

中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学、博士（政治学）。第29次・第30次地方制度調査会委員、「町村議会のあり方に関する研究会」委員（総務省）、全国町村議会議長会「議員報酬等のあり方に関する研究会」委員長、全国市議会議長会90年史編纂委員会有識者会議座長、等を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、全国町村議会議長会「町村議会議員のなり手不足対策検討会」委員、議会サポーター・アドバイザー（滝沢市、四日市ほか多数）。

『月刊 ガバナンス』などで連載中。



事例報告者

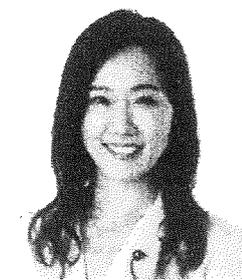
つじ ひろし

辻 弘之

登別市議会議員

1981年生。大阪府豊中市出身。北海道大学公共政策大学院修了。社会福祉士・精神保健福祉士・社会教育士・防災士。

阪神淡路大震災での被災経験から社会福祉の道を志し、北海道登別市内にて医療ソーシャルワーカーとして就職。公的扶助の運用課題の解決を目指し、26歳で初当選。現在5期目。各委員長、監査委員等を歴任し、議長として早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキング全国1位に導く。2023年統一地方選挙後、議長に再任。



事例報告者

まゆ

たぞえ 麻友

一般社団法人WOMAN SHIFT理事

目黒区議会議員

1982年東京都目黒区生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。在学中にヨハネスブルグサミットに参加。経営コンサルティング会社就職中に3人の子どもを出産。保育園問題やマミートラックに悩む。

2015年、実母の末期がん発覚を契機に、退職と出馬を決意。目黒区議会議員選挙に出馬、当選。WOMAN SHIFTの立ち上げから参画し、現在は理事。2023年、三度目の当選。現在は子育て支援、教育、DX、環境などの政策を展開。児童虐待問題については共著「子どもの虐待はなくせる！」を出版。



事例報告者

ながの けいいちろう

永野 慶一郎

枕崎市議会議員

1971年12月生まれ。鹿児島市立鹿児島商業高校を卒業。2013年度枕崎商工会議所青年部会長、鹿児島県商工会議所青年部連合会副会長。イベントの企画・運営やまちづくり事業に携わり、2015年4月市議会議員選挙において初当選、以来連続3回当選。現在3期目。2019年5月から総務文教委員長、2021年5月第46代枕崎市議会議員に就任。改選を経て2023年5月第47代枕崎市議会議員に再任。「無投票・定数割れからいかに回復するか 無投票選挙の克服をめざした4年の歩み」地方議会人2022年12月号。

◆ 視察のお申込みについて



視察は合計で14コース設定いたしますが、視察Ⅰ（計2コース）の中から1コース、視察Ⅱ（計1コース）の中から1コース、視察Ⅲ（計11コース）の中から1コース、参加いただく事が可能です。

各コースの具体的な内容は、P.14～21に掲載しております。

多くの方に視察に参加いただくためにも、ご理解をお願いいたします。

	実施月日	コース 記号	コース名	申込条件
視察Ⅰ (計2コース)	10月24日(火)	Aコース	既存事業の磨き上げと再整備による観光名所化の取り組み(皿倉山、高塔山) 視察	A・Bコースの中から1コースのみ参加可能
	10月24日(火)	Bコース	海岸線の工場群を活かした観光誘客への取り組み 視察	
視察Ⅱ (計1コース)	10月25日(水)	Cコース	既存事業の磨き上げと再整備による観光名所化の取り組み(高塔山) 視察	Cコースのみ参加可能
視察Ⅲ (計11コース)	10月26日(木)	Dコース	世界に誇れる技術を有する北九州産業 視察	D～Nコースの中から1コースのみ参加可能
	10月26日(木)	Eコース	深い歴史を持つ製鉄のまち八幡と北九州産業 視察	
	10月26日(木)	Fコース	歴史資源を活かした中心市街地活性化によるまちづくり 視察	
	10月26日(木)	Gコース	魚町銀天街でのSDGs推進への取り組みと北九州市の創業支援への取り組み 視察	
	10月26日(木)	Hコース	関門海峡の自然資源を活かした観光誘客への取り組み 視察	
	10月26日(木)	Iコース	「門司港レトロ」を活かした観光誘客への取り組み 視察	
	10月26日(木)	Jコース	黒崎・折尾エリア 地域資源を活かした観光誘客への取り組み 視察	
	10月26日(木)	Kコース	若松エリア 地域資源を活かした観光誘客への取り組み 視察	
	10月26日(木)	Lコース	都市と自然との共生するまちづくり 視察	
	10月26日(木) ・27日(金)	Mコース	北九州市の多様な文化施設とカルスト地形を活かした観光誘客への取り組み 視察	
	10月26日(木) ・27日(金)	Nコース	「環境未来都市」北九州市の取り組み 視察	